

運輸安全マネジメントへの取り組みについて

山梨峡北交通株式会社は、社で定める「安全管理規程」(資料1)に基づき、輸送の安全確保のために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

【輸送の安全に関する基本的な方針】

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させるため社内の掲示、定期的な会議での啓発など、全社員への周知を図るものとします。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認及びこれに基づく改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を必要に応じ見直し、社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

【輸送の安全に関する重点施策】

1. 当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。
 - ①全社員に輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
 - ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 - ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
 - ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
 - ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
2. 当社は、関係企業と密接に協力し、輸送の安全性の向上に努めます。

【事故統計】

1. 目標の達成状況(令和6年度／令和6年4月～令和7年3月)

目標	人身事故0件	物損事故0件	車輛故障0件
実績	達成	達成	達成

2. 本年度の目標(令和7年度／令和7年4月～令和8年3月)

(目標)

- ・物損事故、有責重大事故、有責人身事故、飲酒・酒気帯び運転 0 件
- ・自損事故削減

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0 件

【輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制】

輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制は、資料2の通りです。

【輸送の安全に関する計画(令和7年度)】

[1] 安全に対する取り組み

輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

1. 社長の安全方針、運輸安全マネジメントの取り組み、目標について、資料の配布
2. 点呼執行立会い・社外指導の実施
(社長による朝の点呼立会い、添乗)
3. 管理者等一般講習の受講 (運行管理者及び整備管理者)
4. 各管理者の定期的社内会議の開催
(管理知識と安全に関する情報の共有化)
5. 運転免許証、運転記録の定期的な確認

[2] 事故の削減

1. ドライブレコーダーの画像情報の分析・集積と危険情報の共有
2. デジタコ・常時記録型ドライブレコーダーを活用し、安全走行指導の徹底
3. ヒヤリ・ハット情報の報告会の開催と情報の共有
4. 点呼指導体制の強化及び統一化
5. 事故惹起者の実技指導 (外部研修施設における安全運転教習)
6. 自動車事故対策機構等が主催する適性診断の受講
7. 春の全国交通安全運動、夏の事故防止運動、秋の全国交通安全運動、
年末年始自動車輸送安全総点検等、全社的事故防止運動の実施
8. セーフティドライブチャレンジ 123 への参加及び社内事故防止競技会の実施

9. 各営業所に現状の「事故件数・事故金額」を掲示
 10. 外部研修機関とのタイアップによる「事故削減」研修の開催
- [3] 運転者の技術向上
1. 市街地・山間部走行、冬山走行、チェーン脱着研修会の実施
 2. 高齢運転者の指導（危険予知トレーニングの実施）
 3. 添乗教育（運行車両へ指導員が同乗し、運転操作・接客を指導）
 4. 指導運転者・指導補佐による新人運転者教育
- [4] 飲酒検知機の活用
1. アルコール検知器の定期点検及び更新
 2. 宿泊業務運転者へ携帯型アルコール検知器の貸与
- [5] 添乗員研修、教育
1. 接遇マナー、おもてなし対応研修会への参加及び指導
 2. 添乗員指導マニュアルに基づき、お客様への案内、誘導、安全確保についての指導
- [6] 異常時への対応
1. 救急救命講習の継続的な実施
 2. 異常時実践訓練の実施
（新入社員への初期訓練、バスジャック、車輛火災、交通事故、災害を想定した実務的な訓練）
- [7] 健康管理
- 全社員の最低年一回の健康診断の受講及び健康指導
- [8] 情報の共有及び伝達
1. 運行会議の月1回の開催
・事故報告、乗務員、内勤者の意見交換、運行関係情報の共有
 2. 内勤者会議の開催
・運行会議における報告事項等の伝達と徹底、営業所内の問題点への対応
 3. 全従業員研修
・年数回の外部研修（接遇マナー、モラル等について）
・年一回の宿泊を伴う実地研修
（運転技術・接客マナーの確認、走行ルート・現地情報の共有）

【事故・災害等に関する報告連絡体制】

重大事故発生時及び災害、緊急時の報告並びに連絡体制の概略図は、資料3の通りです。

【輸送の安全に関する内部監査】

令和7年3月20日～21日に内部監査室による輸送の安全に関する内部監査を実施した結果、安全マネジメントの趣旨を理解し、安全目標並びに輸送の安全に関するテーマを設定し、輸送の安全に取り組んでおり、安全管理体制が機能している事を確認いたしました。

【安全総括管理者及び安全管理規程】

1. 安全統括管理者 野口 正人
2. 安全管理規程は、資料1のとおりです。